

組合議会 会議録

令和 6 年 第 1 回 定例会

《 3 月 25 日 本会議 》

仲多度南部消防組合議会

令和6年第1回仲多度南部消防組合議会定例会 会議録

○ 招 集 日 令和6年3月25日

○ 招 集 場 所 仲多度南部消防組合会議室

○ 応 招 議 員 (出席議員) 4 名

1 番 白 川 和 樹
2 番 吉 田 親 司
3 番 松 下 一 美
4 番 山 神 猛

○ 不 応 招 議 員 (欠席議員) 0 名

○ 地 方 自 治 法 第 121 条 の 規 定 に よ る 出 席 者 8 名

管 理 者 栗 田 隆 義
副 管 理 者 片 岡 英 樹
会 計 管 理 者 國 廣 美 紀
消 防 長 石 佛 満 明
署 長 神 藤 康 雄
総 務 課 長 杉 田 奈 緒 人
通 信 指 令 課 長 今 田 伸 治
予 防 課 長 代 理 勘 原 栄 作

○ 議 会 事 務 局 2 名

議 会 事 務 局 長 和 田 武
総 務 課 係 長 小 路 知 也

○議会日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政一般報告
- 第4 議案第1号 仲多度南部消防組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第5 議案第2号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 第6 議案第3号 令和5年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算（第4号）について
- 第7 議案第4号 令和6年度仲多度南部消防組合一般会計予算について

【開会午後 2 時 00 分】

○議長（山神 猛君）

定刻が参りましたので、議員の皆様には公私共に大変お忙しい中、ご参集下さいして有難うございます。開会に先がけ、今期定例会を招集されました管理者より、ご挨拶をお願い致します。

○管理者（栗田隆義君）

議長

○議長（山神 猛君）

管理者

○管理者（栗田隆義君）

みなさん、こんにちは。菜種梅雨と申しますか、鬱陶しい天気が続いておりますが春はすぐそこでございます。本日は、令和 6 年第 1 回の定例会を開会致しましたところ、議員の皆さん方には大変公私ともにお忙しい中、また年度末の大変お忙しい中ご参集を頂きましてありがとうございます。本日、上程させて頂いておりますのは、議案 4 件でございます。よろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしく御願ひ致します。

○議長（山神 猛君）

以上で管理者の挨拶を終わります。

○議長（山神 猛君）

ただいまから、令和 6 年第 1 回仲多度南部消防組合議会 定例会を開会致します。

○議長（山神 猛君）

まず、諸般の報告を事務局より報告いたさせます。

○事務局長（和田 武君）

議長

○議長（山神 猛君）

事務局長

○事務局長（和田 武君）

命により、ご報告を申し上げます。

まず、2 月 21 日 管理者より本定例会招集の告示がありましたので、翌 22 日議長において議会の開会を皆様にご通知いたしました。次に、管理者より本定例会に付議する

ため議案 4 件を受理いたしております。

「仲多度南部消防組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について」

「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」

「令和 5 年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算（第 4 号）について」

「令和 6 年度仲多度南部消防組合一般会計予算について」

で、ございます。議案の写しにつきましては、既に議事日程と共に皆様を送付いたしました。

次に、管理者より本日の議事日程にあります 行政報告の参考資料として、行政一般報告 及び災害統計の報告がありましたので 皆様のお手元に配布いたしました。

次に、監査委員から先般 2 月 27 日に実施した令和 5 年度 11 月から 1 月分までの 例月出納検査の結果の報告がありましたので 本日皆様のお席に配布させていただきました。

次に、本定例会に一般質問の通告書の提出はありませんでした。

最後に、本日の会議に 説明のため出席を求めました者は議案と同じく送付いたしました名簿のとおりでございます。全員の方が出席されております。

以上で諸般の報告を終わらせていただきます。

○議長（山神 猛君）

以上で諸般の報告を終ります。

○議長（山神 猛君）

ただいまの出席議員は 4 名であります。

地方自治法第 292 条において準用する同法第 113 条の規定により、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立致しました。ただ今より、本日の会議を開きます。

○議長（山神 猛君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則 第 118 条の規程により、1 番白川正樹君、2 番吉田親司君を指名致します。

○議長（山神 猛君）

日程第 2、会期の決定を議題と致します。

お諮りします。本定例会の会期は本日 1 日限りと致したいと思いますが、これに ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。異議を唱える者なし。)

○議長 (山神 猛君)

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日 1 日限りとすることに決定致しました。

○議長 (山神 猛君)

日程第 3、行政一般報告を行います。管理者より報告を求めます。

○管理者 (栗田隆義君)

議長

○議長 (山神 猛君)

管理者

○管理者 (栗田隆義君)

日程第 3、行政一般報告につきましては、令和 5 年 12 月から令和 6 年 3 月までに關する行政一般報告並びに令和 5 年分及び令和 6 年 1 月から 2 月までの火災・救急等の消防災害統計を配布しておりますので、行政一般報告に代えさせていただきます。どうぞ、宜しくお願ひ申し上げます。

○議長 (山神 猛君)

以上をもって管理者の行政一般報告を終わります。

○議長 (山神 猛君)

日程第 4、議案第 1 号 仲多度南部消防組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、でございますが、日程第 5 議案第 2 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、と深く関連がございますので一括議題といたします。

議案 2 件について、一括して提案理由の説明を求めます。

○管理者 (栗田隆義君)

議長

○議長 (山神 猛君)

管理者

○管理者 (栗田隆義君)

議案第 1 号、議案第 2 号につきまして、それぞれ提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案 1 号 仲多度南部消防組合職員の定年等に関する条例の一部を改正す

る条例につきましては、地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、職員の定年が引き上げられることに伴い管理監督職勤務上制限及び定年前再任用短時間勤務制の導入、職員の降給に対する特例、60歳を超える職員の給与に関する取扱いなど関係規定の整備を行い、国や県と同様に定年の引き上げを行うものでございます。

続きまして、議案第2号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、職員の定年が引き上げられることに伴い、関係条例の一部を改正または廃止するものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山神 猛君）

以上をもって、提案理由の説明並びに議案内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。なお、会議規則第55条により、同一議員同一議題につき、2回を超えることができないとなっております。質疑はございませんか。

（ 「なし」 の声あり。質疑する者なし。）

○議長（山神 猛君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結致します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（ 「なし」 の声あり。討論する者なし。）

○議長（山神 猛君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結致します。

これより議案第1号 議案第2号を一括で採決致します。お諮りします。

本案は原案のとおり可決する事にご異議ございませんか。

（ 「異議なし」 との声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（山神 猛君）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（山神 猛君）

日程第6 議案第3号 令和5年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

本案に関し、提案理由並びに内容の説明を求めます。

○管理者（栗田隆義君）

議長

○議長（山神 猛君）

管理者

○管理者（栗田隆義君）

日程第6 議案第3号、令和5年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算案第4号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

第1条 本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,136万2千円とするものでございます。

第1条第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。
第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」によるものでございます。

詳細につきましては、総務課長より説明を申し上げますので、ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○総務課長（杉田奈緒人君）

議長

○議長（山神 猛君）

総務課長

○総務課長（杉田奈緒人君）

日程第6 議案第3号、令和5年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算案第4号について、議案内容のご説明を申し上げます。

本補正予算は、現行の歳入歳出予算総額7億3,055万円に81万2千円を増額し、歳入歳出予算総額を7億3,136万2千円に改めるものでございます。

本補正予算の款項の内訳につきましては、1ページの「第1表 歳入歳出予算補正」とおりでございます。

次に第2表の繰越明許費についてですが、これは令和5年度に整備予定でした指揮車の納車時期が令和6年度になったため、指揮車整備に係る費用を令和6年度に繰越すものでございます。

4・5ページをお開き下さい。

歳入歳出補正予算事項別明細書の説明をさせていただきます。

2歳入で、款2使用料及び手数料、項1及び目1手数料は、補正前の7万5千円に5万1千円増額し、12万6千円。危険物関係の法定手数料でございます。

款4財産収入、項2及び目1財産売払収入は、補正前の1千円から1千円減額し0円、指揮車を年度内に売払う予定としておりましたが、ベース車両のモデルチェンジにより、車両の納入時期が令和6年度になることから売払いを延期したため減額しております。款7諸収入、項2及び目1雑入は、補正前の11万1千円に76万2千円増額し87万3千円、これは防疫業務手当未支給に関わった元職員2名からの遅延損害金の納付による増額です。

次に6・7ページをお開き願います。

3歳出で、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、補正前の5億7,694万7千円から487万8千円を減額し、5億7,206万9千円。

内訳としまして、節1報酬で防疫業務手当未支給に関して特別職2名の報酬を11万円の減額、節2給料で70万円の減額、職員1名の育児休業取得期間に対する給料減額分及び自己都合による退職者1名による減額です。節3職員手当で44万2千円の減額です。

節4共済費で179万5千円の減額、厚生年金の公的負担率の変更されたことによる遡及差額分でございます。

節8旅費で22万円の減額、普通旅費及び派遣旅費について執行完了による減額になります。

節11役務費で15万6千円の減額、記載している項目について執行完了による減額です。

節14工事請負費で121万5千円の減額、記載しております女性施設改修工事の執行完了による減額です。

節17備品購入費で1万7千円減額、節18負担金補助及び交付金で22万3千円の減額につきましては、いずれも執行完了による減額です。

以上、総務費全体では、補正前の5億7,704万8千円から487万8千円を減額し、5億7,217万円となります。

次に款3及び項1及び目1消防費は、補正前の6,668万6千円から60万9千円を減額し、6,607万7千円です。

内訳としまして、節10需用費は6万4千円の減額で執行完了によるものです。

節11役務費は、18万9千円の減額、いずれも執行完了しているための減額で、節

1 2 委託料で3万9千円の減額、こちらにつきましても執行完了しております研修委託料の減額です。

節1 7 備品購入費は、28万7千円の減額、今年度予定しておりました備品購入費の執行完了によるものです。

節1 8 負担金補助及び交付金は、3万円の減額で執行完了による減額です。

以上、消防費全体では、補正前の1億2,796万9千円から60万9千円を減額し、1億2,736万円となっております。

次に款5 諸支出金、項1 基金費は、補正前の372万2千円に629万9千円増額の1,002万1千円。内訳としまして、目1 財政調整基金費が、補正前の372万1千円に76万2千円増額の448万3千円で、元職員2名の防疫業務手当未支給に係る遅延損害金でございます。

目2 消防施設整備基金費が、補正前の1千円に553万7千円増額の553万8千円で、基金の積立金でございます。

以上で日程第6、議案第3号 令和5年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算案第4号についての説明を終らせていただきます。

○議長（山神 猛君）

以上をもって提案理由の説明並びに議案内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○3 番議員（松下一美君）

議長

○議長（山神 猛君）

3 番

○3 番議員（松下一美君）

ただいまの説明の中で、繰越明許費につきまして、1,646万円が繰越になっております。この火災指揮車が繰越になった経緯について、ご説明いただけたらと思います。また、繰越ということですので、分かりましたら 納入がいつごろになるのか、それをお聞きします。

○総務課長（杉田奈緒人君）

議長

○議長（山神 猛君）

課長

○総務課長（杉田奈緒人君）

先ほどの説明にお答え致します。昨年、株式会社丸井工務店さんと指揮車納入についての入札を契約を交わしました。令和5年9月25日付けで株式会社丸井工務店よりベース車両がマイナーチェンジするため、納期延長願いが提出されました。それに伴いまして日程の方ですが、この3月から4月の間で艀装業者へ車両引き渡し、7月から8月中に中間検査を予定しております。車両の納入時期につきましては、年内には納入できるとの解答を得ています。以上でございます。

○議長（山神 猛君）

よろしいでしょうか。

○3番議員（松下一美君）

はい。

○議長（山神 猛君）

他に質疑ございますか。

（ 「なし」 の声あり。質疑する者なし。）

○議長（山神 猛君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結致します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（ 「なし」 の声あり。討論する者なし。）

○議長（山神 猛君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結致します。

これより議案第3号を採決致します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決する事にご異議ございませんか。

（ 「異議なし」 との声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（山神 猛君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（山神 猛君）

日程第7 議案第4号 令和6年度仲多度南部消防組合一般会計予算についての件を議題といたします。

本案に関し、提案理由並びに内容の説明を求めます。

○管理者（栗田隆義君）

議長

○議長（山神 猛君）

管理者

○管理者（栗田隆義君）

日程第7 議案第4号、令和6年度仲多度南部消防組合一般会計予算案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

第1条 令和6年度仲多度南部消防組合一般会計予算は、歳入歳出それぞれ6億2,700万円と定めるものとございます。

第1条第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものとございます。

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は5,000万円と定めるものとございます。

第3条 歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものとございます。

詳細につきましては、総務課長よりご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○総務課長（杉田奈緒人君）

議長

○議長（山神 猛君）

総務課長

○総務課長（杉田奈緒人君）

日程第7 議案第4号、令和6年度 仲多度南部消防組合一般会計予算案につきまして、歳入歳出予算内容のご説明を申し上げます。

ただいま管理者の提案理由のとおり、令和6年度歳入歳出予算総額は、6億2,700万円で、前年比9,100万円減の予算編成となっております。

令和6年度歳入歳出予算につきましては、予算書の1・2ページに記載の「第1表歳入歳出予算」のとおりでございます。

各款項別予算の内容につきましては、3ページ以降の「歳入歳出事項別明細書」によりご説明させていただきます。

6・7ページをお開き下さい。2歳入、款1分担金及び負担金、項1分担金・目1消

防費分担金は、前年比7, 100万円減の6億2, 680万円、本組合の分担金は、予算総額の99%を占めております。

内訳として、琴平町が、分担率33.62%、2, 498万7千円減の2億1, 073万円。まんのう町が、分担率66.38%、4, 601万3千円減の4億1, 607万円となっております。

8・9ページをご覧ください。款2使用料及び手数料、項1及び目1ともに手数料は、危険物施設等の検査手数料及び火災・救急等の証明手数料で、前年同額の7万5千円を計上しております。

10・11ページの款4財産収入は、前年同額の1万2千円、項1財産運用収入、目1財産貸付収入で9千円、消防敷地内に6本ある四国電力電柱敷地料です。

目2利子及び配当金で2千円、2つの基金の運用利子です。項2財産売払収入、目1財産売払収入で1千円、令和5年度の繰り越し事業による現場指揮車において、整備後に旧車両を売払うために予算計上しております。

12・13ページをご覧ください。款5繰入金はございません。

14・15ページをご覧ください。款6・項1・目1ともに繰越金は、前年同額の1千円を計上しております。

16・17ページをご覧ください。款7諸収入、項1預金利子は、前年同額の1千円、両町よりお預かりしている分担金の定期運用利子です。

項2雑入も、前年同額の11万1千円、団体保険事務費等になります。

次に18・19ページをお開きください。歳出予算内訳をご説明いたします。款1・項1・目1ともに議会費は、前年同額の39万1千円、節の各費目についても前年同額でございます。

20・21ページをご覧ください。款2総務費のうち項1総務管理費、目1一般管理費は、1, 079万9千円減の5億5, 569万8千円です。

一般管理費のうち節1報酬は、前年同額の11万円。節2給料は、前年より106万2千円減額の2億3, 489万3千円。減額分につきましては、令和5年度で3名が退職し新規採用が1名のため、新規採用者を含む職員63名の昇給及び給与改定を差し引きしても減額となるものでございます。

節2職員手当は、562万2千円減の1億7, 545万8千円です。減額分につきましては、防疫業務手当の支給が令和5年5月8日で終了したためです。

各種手当の詳細は、45ページに記載しておりますのでお目通しの程よろしくお願

します。

節4 共済費は、289万2千円増の8,470万円です。新規採用者を含めた職員全体の標準報酬月額総額が増額となるためです。

23ページをご覧ください。節8 旅費は、41万1千円減の183万8千円、派遣旅費、普通旅費ともに減額なっております。派遣旅費については、新規採用1名減、普通旅費については、令和6年度は全国救助大会への隊員の派遣がないためです。

節9 交際費は、前年同額の10万円を計上しております。

節10 需用費は、247万4千円増の1,452万1千円で、修繕料として救助訓練用防護ネットの経年劣化による交換のため150万円、変電設備の高圧コンデンサの経年劣化による交換のため80万円増となっております。

節11 役務費は、13万4千円増の220万5千円を計上しております。

25ページをご覧ください。節12 委託料は、17万1千円増の989万5千円となっております。財務管理システム保守を令和6年度新規に計上しております。

節13 使用料及び賃借料は、92万8千円増の845万円となっております。令和5年度に導入しました電子申請受付システム使用料と令和6年度に導入する財務会計システム使用料等を計上しております。

27ページをご覧ください。節17 備品購入費は、19万3千円減の86万7千円、を計上しております。備品内訳につきましては、記載のとおりです。

節18 負担金補助及び交付金は、11万円減の2,266万円を計上しております。

節21 補償補填及び賠償金は、前年同額の1千円でございます。

28・29ページをご覧ください。項2・目1 監査委員費は、前年同額の10万1千円を計上しております。各節も同額で変更はありません。

以上、款2 総務費全体では、1,079万9千円減の5億5,579万9千円となります。

30・31ページをご覧ください。

款3、項1及び目1 消防費は、287万6千円増の6,740万円を計上しております。各節ごとにご説明いたします。節7 報償費は、前年同額の3万円でございます。節10 需用費は、161万8千円増の1,632万9千円。物品値上げによる消耗品費増、無線関係の修繕料を見込んでの予算増です。

節11 役務費は、20万5千円増の955万7千円、令和6年10月より業者関係の支払いの際の振り込み手数料が発生するための予算増です。

節12委託料は、55万5千円増の2,497万3千円で、令和5年度で無線機を増台するため、増台に伴い保守点検料が増額になるものです。

33ページをご覧ください。

節13使用料及び賃借料は、13万円増の149万円、寝具リース料増による増額です。

節17備品購入費は、9万1千円減の1,279万9千円です。内訳につきましては、記載のとおりです。

35ページをご覧ください。

節18負担金補助及び交付金は、8万3千円増の149万3千円です。法令外負担金増によるものです。

節26公課費は、40万6千円増の72万9千円です。車検台数増によるものです。以上、款3消防費全体では、287万6千円増の6,740万円となります。

36・37ページをご覧ください。

款4・項1公債費は、元金利子合わせて、1,851万2千円減の290万8千円となっております。

令和6年度起債はなく、年度末で地方債の償還が完了します。

次に、38・39ページの款5諸支出金、40・41ページの款6予備費につきましては、例年通りの予算計上となっております。

以上、令和6年度の予算総額は、歳入歳出共に6億2,700万円、前年比9,100万円の減額となっております。42ページから45ページまでは、職員の給与費の明細を記載いたしております。お目通しの程、よろしくお願ひ申し上げます。

46ページをご覧ください。

地方債現在高の見込みに関する調書を記載いたしております。

令和6年度末の起債残高は、消防施設整備事業債0円、消防庁舎整備事業債0円で償還完了となります。

以上、簡単ではございますが、日程第7、議案第4号、令和6年度仲多度南部消防組合一般会計予算案の説明を終わらせていただきます。

ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（山神 猛君）

以上をもって提案理由の説明並びに議案内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり。質疑する者なし。)

○議長(山神 猛君)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結致します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり。討論する者なし。)

○議長(山神 猛君)

討論なしと認めます。これをもって討論を終結致します。

これより議案第4号を採決致します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決する事にご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。異議を唱える者なし。)

○議長(山神 猛君)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長(山神 猛君)

以上をもって本会議に付議されました案件の審議はすべて終了致しました。

よって、本日の会議はこれをもって閉じ、本定例会を閉会致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。異議を唱える者なし。)

○議長(山神 猛君)

ご異議なしと認めます。よって本定例会を閉会することに決しました。

本定例会の閉会にあたり管理者よりご挨拶をお願い致します。

○管理者(栗田隆義君)

議長

○議長(山神 猛君)

管理者

○管理者(栗田隆義君)

それでは、令和6年第1回仲多度南部消防組合定例会、閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。本定例会に上程致しました議案4件、いずれも原案通りご決定を頂きましてありがとうございます。私、3月末をもちまして管理者を降りることになりました。2年間本当にお世話になりました。ありがとうございます。又、今後とも、どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございます。

○議長(山神 猛君)

これにて、令和6年第1回仲多度南部消防組合議会定例会を閉会致します。ご協力ありがとうございました。

【閉会午後2時33分】

令和6年3月25日

仲多度南部消防組合

議会議長

1 番議員

2 番議員